秋の火災予防運動

近づく火災期にそなえて

秋も過ぎ、寒い冬がやってくるころになると火災が急増し、新聞やテレビは、不幸なニュースが多くなってきます。そこで、十一月二十六日から十二月二日まで、全国的に「秋の火災予防運動」が実施されます。この運動は恐ろしい火災を防ぐために、みんなで注意しあつて、私たちの生命、身体、財産を火災から守り公共社会の福祉の発展をはかることが目的です。

ところで、昨年の群馬県の火災発生状況をみると、七百十二件で、約六億六千万円の損害をだしています、このうち十一月から三月ごろまでがとくに多く発生し、年間火災の約五七パーセントを占めています。

火災が増加する理由としては、だんだん寒い季節になると一般家庭はもちろん、県内のいたるところでストーブとかこたつなど、火を使用する機会が多くなるからです。また火を使う時間もふえるためこのように火災が多発するものと思われます。また、この時期は季節風が吹き、空気がひじように乾燥するために、いつそう多く発生します。

このように増加する火災を原因別に見ると、①たばこ、②子どもの火遊び、③石油こんろ、④マッチ、⑤石油ストーブ、⑥こたつの順序になります。

● おとなのたばこの不始末がトップ（全国でも）です。寝たばこや、歩きながらのたばこはやめ、必ず吸いガラ入れのある場所で吸うようにしてください。

● 子どもの火遊びによる火災も、年々増加しています幼児のいる家庭では、マッチ、ライターの置き場にじゆうぶん注意するようにしましよう。

● 最近、ひじように石油こんろや石油ストーブによる火災がふえてきたので、次のことに注意してください

① 不良な器具は、よく修繕して使用すること。

② 正しい取り扱いによくなれること。

③ 給油するときは、必ず消してから給油し、こぼれた油はよくふきとること。

④ 移動させるときは、必ず火を消してから移動させること。

⑤ 油に火がついて炎上したときは、消火器で消すこと。水をかけると、いつそう火がひろがります

⑥ 灯油とガソリンをまちがわないようにすること

このように火災の原因は、いずれも日常生活上身近なものが大部分で、ちよつとした不注意から多くおこつています。火災にはくれぐれも注意し、たいせつな生命、財産を火災から守りましよう。

そろそろ火災シーズン
「ヒヒヒヒ、いよいよおいらのかせぎ時」

国民参政75周年

十月は国民参政七十五周年、普通選挙公布四十周年婦人参政二十周年記念月間でした。

この記念月間は、ことしがたまたま明治二十三年七月一日に第一回衆議院議員総選挙が執行され、国民がはじめて国政に参加できるようになつてから七十五周年、大正十四年五月五日にいわゆる普通選挙法が公布され、二十五才以上の男子による普通選挙が確立されてから四十周年、また、終戦直後の昭和二十年十二月十七日に婦人に参政権が与えられてから二十周年という、選挙史のうえで記念すべき年にあたります。

そこで、これを機会に、私たちも選挙にたいする関心を新たにしたいものです

選挙権の重大さを

再認識しよう

私たちは政治の世界に住んでいる

"政治の貧困"とか、それは"政治が悪いからだ"とかいう言葉をよく耳にすることがありますが、それでは政治とはいつたいなんでしようか。また、政治と私たちの日常生活は、どのように結びついているのでしよう。

政治とは何かという問題については、いろいろな説明がなされていますが、ここで私たち自身で、この問題を考えてみましよう。

政治を機能的にとらえれば、個人や集団の利害を調節し、社会的な均衡を形成し維持するものが政治である、ということができるでしよう。しかし問題は、知識として政治について知ることではなく、私たちの住んでいる社会が、まさに政治の世界なのだということを身をもつて知ることがたいせつだと考えます。

政治は私たちのしあわせのためにある

いうまでもなく、政治の主人公は私たち自身です。

政治は私たち自身のものであるはずです。よい政治への努力は、結局、私たち自身のしあわせとなつてはねかえつてくるものです。

つまり、私たちは、政治の受益者でなくてはならないのです。したがつて、私たちは、政治について、どんな関心を持つても持ちすぎるということはないわけです。

だから選挙権の重みを再認識しよう

一定額以上の租税を収める人にしか選挙権が認められていなかつた明治・大正時代、あるいは、つい二十年ほど前までは、婦人の政治・選挙に参加する道がとざされていたという歴史の事実をかえりみるとき、私たちがこんにち、この手にしている選挙権の、たいせつさと重みを、しつかり認識して、選挙のあるなしにかかわらず、いつも政治にたいして、きびしい眼を向ける姿勢を忘れないようにしたいものです。

低い乳牛の加入率

家畜共済に加入を

家畜共済は、思いがけない災害をうけたときの損失を補つたり、家畜衛生の向上をはかつたりする制度で、畜産経営の安定のために、なくてはならない制度です。

国でも、三十八年以降毎年二億数千万円の多額にのぼる奨励金を計上して、牛馬の加入促進に力を注ぎ、また、ことしから臨時家畜加入奨励金を出し、掛金負担をできるだけ軽くして、加入しやすくしました。

とくに、加入の少ない乳牛は、値段も高く事故をおこしやすい家畜ですから、この機会にぜひ全頭加入したいものです。

【家畜共済への義務加入】

農作物や養蚕の共済に加入している農家で、生後五ヵ月を経過した牛と、明け二才以上の馬を飼育している人は、その家畜を加入させなければならないよう義務づけられています。

【加入の申し込み】

役場（住民課）または、各出張所へ「加入申込書」を提出してください。用紙は役場または、各出張所にあります

申込書には、①家畜の牛年月、③毛色、⑧家畜の時価、④加入希望する共済金額などを記入します。この場合、申込者の印章も必要です。

この申込書が提出されますと、役場から調査課員が申込者の自宅へ伺い、加入しようとする家畜を調査し、その手続きをすることになります。

【掛金納入と受診証の発行】

申し込みされた家畜の調査が済んでから、納入告知書が発行され、それによつて掛金を納入することになります。

共済の効力が発生するのは掛金の納入のあつた翌日からです。

掛金が納入されると受診証が発行されます。

11月の生活

天候も不順がちな十一月のこと、冬したくに心はせかれてもなかなか思うようにいきません。衣類の準備は主婦のつとめでも、暖房器具などの手入れや、庭の植木、草花の霜よけなどは、ご主人が分担して、かけ足でやつてくる冬にそなえましよう。

ところで、冬を快適に過すためには、まず寒さに耐えうる体力をつくることです。こんどの冬は「カゼ」が流行するといわれますから、健康にはじゆうぶん注意しましよう

そのためには、バランスのとれた食事をすることがたいせつです。バランスのとれた食事とは、①油、（成人では毎日大さじで二～三ばい必　）②有色野菜、（色のついてる野菜をできるだけ生でたべたい）③牛乳とたまごなどを、じようずにとりたいものです

農村後継者研究会が発足

甘楽町に農村後継者研究会が結成され、十月十七日から発足しました。

この研究会は、当町の農村後継者の育成と、会員どおしの研究や親ばくをはかり、農村における農業と生活の合理化をきずいて、優れた農民になろうとするもので、年令十五才から二十五才までの男女によつて組織され、現在の会員は二十名です。

会長には加藤高明さん（善慶寺・十八才）が選ばれ、同研究会の今後の活躍が期待されています。

空気銃の使用

未成年者はだめ

十一月一日から全国的に狩猟が解禁になります。空気銃もこの日から使用できます。

空気銃は火薬を使用しないので、かるいので、かるい気持ちで使用している方が多いようです。

空気銃が、手軽に買えて、しかも、ねらわれるのは、私たちの生活に潤いを与えてくれる野鳥です。生きていれば多くの人たちを楽しませてくれる小鳥が、空気銃の犠牲になることは悲しいことです。

こまかい法律の規則は別として、空気銃を扱う場合、次のことはかならず守つていただきたいものです。

① 未成年者は扱わせん。

② 人家の立てこんだところでは、銃をうつてはいけません。

③ 許可証のない銃は使えません。

④ 狩猟免許証を持たずに鳥をうつてはいけません。

⑤ 禁じられている鳥は、狩猟できません。

農協前の雄川せきを改修

十月一日から九日まで甘楽町農協前の雄川せき水路改修工事が行なわれました。

この箇所は、小幡～多胡線の拠点として、県道に接続する街路で、交通量も多いため一時雄川をせきとめて機械力で長さ十四メートル幅二メートルにわたつてほりかえし直径一メートル二〇センチのヒューム管五本半を敷設したものです。

この工事によつて、水路も広くなり、重量のあるものが通行しても、それを支える基礎ができたわけです。

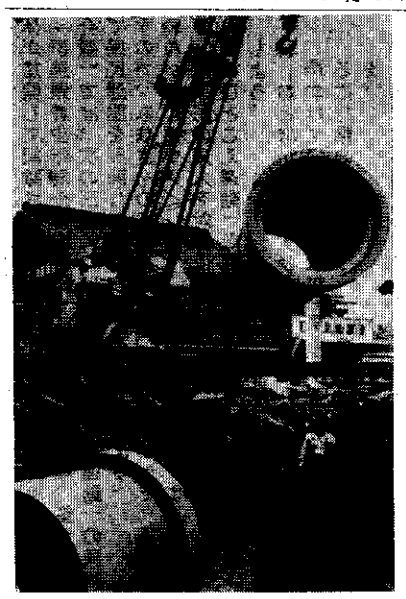

写真左はその工事のようす

現金書き留め郵便の差し出し方かわる

十一月一日から現金書き留めの郵便物の差し出し方法が改められ、現金書き留め封筒の形式も一部変更されることになりました。

新しい現金書き留め封筒は封筒裏面にはりつけられていたいままでの配達証が、書き留め票に変わりました。

書き留め票は、現在使用されている小包み書き留め票と同様の内容のものとなります

このため、現金書き留めを差し出されるときには、この書き留め票に受け取り人住所、氏名のほか差し出し人の住所氏名も記入することになり、ちよつと不便になりますが、これは郵便局の窓口業務のふくそうをゆるめて、全体的な業務の改善をはかつていくことを目的としたものです。

みなさんのご協力をお願いします。

タバコは町内で買いましよう

腹の虫をおさめよう

寄生虫予防運動（21日～30日）

「腹の虫がおさまらない」「虫の居所が悪い」とか、よく私たちは虫ということばを耳にします。このようなことばが存在することは、日本は世界でも有数な寄生虫の多い国であるからでしよう。

では、なぜわが国には寄生虫をもつ方が多いのでしようか。むかしから、寄生虫の寄生率が高いのは、その国の人びとの文化ていどが低いことを物語つている、といわれます。

しかし、わが国の文化は、各国に比べて決して低い方ではありません。

【生活様式が感染に関係する】

それでも寄生虫の多いことは、ほかに原因があると考えられます。そのひとつとして私たちの生活様式が寄生虫の感染経路に密接な関係があるといわれています。そして、この生活様式というものは簡単に改善することができないため、寄生虫を絶滅できない原因と思われます。

昨年度、県が行なつた検査結果によると、3,477人中、446人の陽性者がいました。そして、この陽性者のうち十二指腸虫をもつていた方が289人というひじように高い率を示しています。

【十二腸指虫は皮ふから】

寄生虫は、すぐに生命に危険をおよぼすというものではありませんが、十二指腸虫が腹の中でいろいろな病気を起します。たとえば、めまい、貧血、肩こり、頭痛など、からだのはたらきや発育をさまたげたり、しだいに人体に害をおよぼします。

十二指腸虫は、私たちの足の皮ふから侵入して、腹の中で成長し、卵を生みます。この卵は大便とともに排出され再び卵からかえつて私たちのからだの中に侵入してきます

回虫は、ほとんどが野菜や果物についていた卵が口からはいつて感染します。

【予防にはフン尿処理を】

予防方法としては、回虫の場合は野菜などをじゆうぶんに洗つて食べること、食前の手洗いなどに気をつけることです。十二指腸虫の場合は、畑仕事などのときに素足はやめることがもつともたいせつな予防方法です。一般の農家では、フン尿処理に工夫することがたいせつです。最近は良くきく駆虫薬がでてきましたので、医師の指導のもとに検便を行つたうえで駆虫を行なつてください。